


**令和3年度 専門実務課程**

# 市町村税徴収事務①



市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）では、「市町村税徴収事務①」と題した研修を下記のとおり開催します。

地方税法（総則）、国税徴収法、財産の調査及び差押え等の実務、納税者折衝、滞納整理等に関する講義、演習等により、市町村税徴収事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。

なお、研修受講の前提となる基本的知識の習得を目的として、eラーニングによる事前学習を行います。

多くの皆様の御参加をお待ちしております。

<b>日程</b>	令和3年7月27日(火)～8月6日(金) (11日間)
<b>申込期限</b>	令和3年6月1日(火)
<b>対象</b>	市区町村職員 中堅職員以上 市町村税徴収事務について1年以上の実務経験を有する職員を対象とします。
<b>定員</b>	100名
<b>経費</b>	16,600円 食費を除く。また、教材用図書費が別に必要となる場合があります。
<b>申込方法</b>	当研修所ホームページの「募集中の研修」より申込を希望する科目を選択し、「電子申込」で申し込んでください。（「電子申込」が難しい場合には、「研修受講申込書」に必要事項を御記入の上、FAXにより送信してください。）

**場所** 市町村職員中央研修所 通称：市町村アカデミー

**問合せ先** 

**市町村職員中央研修所 研修部** 〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田1-1

**TEL** 043-276-3126 **FAX** 043-276-8484 **URL** <https://www.jamp.gr.jp>

※記載内容については、都合により変更となることもあります。あらかじめ御了承ください。

7月27日/火

13:30 - 15:00

**受付**

15:30 -

**オリエンテーション・開講式**

17:00 -

**討議**

**課題演習**

7月28日/水

9:00 - 15:35

**講義**

**地方税法総則**

(公財)東京税務協会専門講師

税務事務全般の通則等、納税義務の承継、納税の猶予・担保の徴収、滞納処分の執行停止など、事例研究や演習を行いながら、徴収事務に係るポイントについて実践的に学びます。

15:50 - 17:45

**討議**

**課題演習**

数人の演習班に分かれ、各市町村が直面する政策課題をテーマとして、自主的なグループ討議を行います。

7月29日/木

9:00 - 15:35

**講義**

**分納、滞納処分猶予・停止、延滞金の取扱いについて**

徴収事務の基本的な業務である分納、滞納処分の猶予・停止、延滞金の取扱い等につきその趣旨・目的や相互関係等を掘り下げて検討し、かつ、具体的ケースを交えながら実務に即して学びます。

15:50 - 17:45

**討議**

**課題演習**

数人の演習班に分かれ、各市町村が直面する政策課題をテーマとして、自主的なグループ討議を行います。

7月30日 / 金

9:00 - 10:35 **講義**

### 徴収事務のマネジメント

税理士、川崎市財政局税務部収納対策課  
滞納整理指導嘱託員  
中山 裕嗣 氏

徴収事務の対象者は様々であり、それぞれに対して、効果的・効率的に徴収業務を進めていくためには、目標を立て、組織をマネジメントしていく中堅職員の役割が重要です。研修生がその役割を果たせるようになるための知識を学びます。

10:50 - 17:00 **講義**

### 国税徴収法の実務

税理士、川崎市財政局税務部収納対策課  
滞納整理指導嘱託員  
中山 裕嗣 氏

地方税の滞納処分に関する基本法である国税徴収法について学びます。

17:00 - 17:45 **討議**

### 課題演習

数人の演習班に分かれ、各市町村が直面する政策課題をテーマとして、自主的なグループ討議を行います。

8月2日 / 月

9:00 - 15:35 **講義**

### 財産調査の進め方、差押手続のポイント

相模原市財政局税務部

差押財産の特定のための有効な調査方法、差押えの要件・効力・手続、財務諸表の見方等について、事例をもとに学び、より実践的な知識・スキルを身につけることを目指します。

15:50 - 17:45 **討議**

### 納税者折衝事例演習

数人の演習班に分かれ、納税者折衝事例について、自主的なグループ討議を行います。

8月3日 / 火

9:00 - 17:00 **講義** レクチャー&フォーラム

### 民事訴訟、民事執行等の裁判手続が必要となる滞納整理

弁護士  
瀧 康暢 氏  
横須賀市 税務部

給料差押え後、支払に応じない事業主、死亡した滞納者の相続人が不存在、先順位の高額な抵当権の存在等、徴収困難事例における法的対応について学びます。また、事例紹介から具体的に学びます。

17:00 - 17:45 **討議**

### 納税者折衝事例演習

数人の演習班に分かれ、納税者折衝事例について、自主的なグループ討議を行います。

8月4日 / 水

9:00 - 15:35 **講義・演習**

### 納税者折衝のポイント

(公財)東京税務協会専門講師

納税交渉の仕方について、事例及び研修生が日常業務で抱える課題をもとに、トラブル対応における留意点についての講義と、研修生によるワークショップやロールプレイングを交えながら学びます。

15:50 - 17:45 **討議**

### 課題演習

数人の演習班に分かれ、各市町村が直面する政策課題をテーマとして、自主的なグループ討議を行います。

8月5日 / 木

9:00 - 12:00 **講義・演習**

### 行政対象暴力への対応

千葉県総務部総務課行政対象暴力対策室

行政に対する違法又は不当な行為への対応方法について習得することにより、徴税吏員を組織として守るとともに、遺憾なく職責を発揮できる体制づくりを図ります。

13:00 - 17:45 **発表・講評**

### 課題演習

(公財)東京税務協会専門講師

2コースに分かれて、各研修生が持ち寄った課題について討議してきた内容を発表し、研修生同士で質疑を行い、講師から講評をいただきます。

8月6日 / 金

9:00 - 12:00 **講義**

### 動産・不動産公売のポイント

千葉市財政局税務部

差押財産の換価措置における動産・不動産の公売について、より実践的な知識・スキルを学びます。

12:10 -

### 修了式